

令和6年度第5回宮代町上下水道事業審議会会議録

開催日時：令和6年12月9日 14：00～15：15

開催場所：宮東配水場管理棟会議室

出席者：佐野好一、赤井美津江、尾崎文夫、折原正英、岡野裕美子、代田義治、樋口佳樹、
宮島裕、岩本禮（欠席：野原弘子、須藤貴志、小木菊夫）
（事務局）高橋課長、忽滑谷室長、高橋主幹、齋藤主査
（株）日水コン、三迫副部長

1. 会議次第

1 開会

2 議事

- （1）宮代町水道ビジョン2024（案）パブリックコメントの結果について
- （2）宮代町水道ビジョン2024の総括について
- （3）答申案について
- （4）その他

3 閉会

2. 会議概要

（1）宮代町水道ビジョン2024（案）パブリックコメントの結果について

委員：パブリックコメントについてですが、閲覧履歴は分かるのでしょうか。

事務局：閲覧したかどうかは計測しておらず、分かりかねます。

（2）宮代町水道ビジョン2024の総括について

委員：この審議会に参加して宮代町の水道はすごいと感じました。法定耐用年数を超えても実使用年数までは使用可能であり、またテレビなどでは水道管の中に錆こぶが詰まった様子を見たことがあったが、宮代町は大丈夫なようで安心しました。ただ実使用年数まで使ったとしても、やはり更新が多く必要ということは、将来もずっと安心してばかりはいられないということでしょうか？

事務局：実使用年数は他事業体の事例などを含めた文献を参照していますが、それまでの期間中に不具合が生じることもあるため、少なくとも実使用年数までには更新するものとして示しています。一方で法定耐用年数は余裕を見てある部分もあるため、実際には実使用年数と法定耐用年数の中間くらいで更新できればと考えています。水道管は30年くらい経過すると錆こぶも場所によってはでてくるので、法定耐用年数くらいで更新した方がよいとも考えていますが、費用面も踏まえて実使用年数での更新を考えています。

委員：実使用年数での更新を楽観視ばかりしてはいけないということですよね。分かりました。

委員：概要版 p5 について、給水原価と供給単価のバランスがとれなくなるので料金改定が必要ということはよく分かりますが、住民の方のコンセンサスを得るためには給水原価の内訳を出し、どの部分が増えるということを示すことで理解が深まると思うがいかがでしょうか？

事務局：出せるデータについては出していきたいと考えています。本編の方では p71 に詳しく載せていて、このようなデータの精度を上げながら理解を得ていきたいと考えています。

委員：県営水道の料金改定について、当初 23%の改定としていましたが、少し圧縮して 21%の改定予定ということで進んでいます。この 21%の数値を使ったシミュレーションは実施されているのでしょうか？

事務局：検討資料を作成する上でタイムラグがあり、最新の数値は使えておらず、23%の改定率を採用しています。今後具体的な料金改定を検討する際には、21%の数値でシミュレーションを実施したいと考えています。

委員：県営水道は 4 年毎に料金の見直しをする予定としているので、4 年後に更に料金改定があるかもしれないですね。

事務局：県にしても町にしても、PDCA サイクルを回しながら検討していくことになり、その時点での物価等の条件で検討していく必要があると認識しています。

委員：水道事業は原価に伴い料金を設定する独立採算制であることをアピールして、4 年毎に料金改定するしないに関わらず見直しをする 것을検討してはどうでしょうか？

事務局：経営戦略の改定が 5 年毎と決められているので、今後は 5 年毎に料金改定も検討したいと考えています。どうしても水道料金をいただいて施設を更新し運営しています。更新をせず料金改定を抑えても、次の世代への負担が大きくなるので、今の世代でできることはやっておきたいと考えています。

（３）答申案について

委員：先ほど質問した内容が③に記載いただいていたね。「経営に必要な費用を水道料金収入でまかなう独立採算制が原則とされており、持続的で健全な経営が求められ、公共性・公益性の高い事業である。」という適切な内容が記載されていて良いと思います。

（４）その他

事務局：審議会に出席いただいた報酬の支払いについては 12/24 を予定しています。

３．閉 会

委員長：それでは本日の審議会を終了します。皆様ありがとうございました。